

〔1番 坪内涼二 質問席〕

▼○1番（坪内涼二）▽ 政友クラブの坪内涼二です。

本日は、地域コミュニティ組織について、そして地域おこし協力隊を生かしたまちづくりについての2点の質問をしてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、地域コミュニティ組織についてということで、先般渡津地区のコミュニティ組織、わたつコミュニティ協議会の設立総会が開かれました。来年4月よりいよいよ地域コミュニティ組織、渡津地区の地域コミュニティ組織が始動することになりました。江津地区、江津本町、高浜、金田、島の星についても現在コミュニティの立ち上げに向けて準備中ということでございまして、この2つの地域に地域コミュニティが立ち上げられることによって市内全地域に地域コミュニティが立ち上がるということだと思います。

昨年策定されました江津市版総合戦略の中で4つの基本目標がございまして。その中の一つ、自助、共助、公助による安心・安全な暮らしを実現するという基本目標に対して数値目標がありまして、地域コミュニティ組織を市内全地域に立ち上げるというふうに設定をしております。

繰り返しになるんですけども2地区、渡津地区と江津地区のコミュニティ発足の見通しが立ったということで、この数値目標の達成が既にもう見込める状況となっております。今になってみればやや低い目標設定だったのかなという感じもあるんですけども、平成29年度以降総合戦略の推進をしていく上で、この基本目標4についての数値目標を達成が見込めるということで修正をするべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。

▼○議長（田中直文）▽ 中川地域振興室長。

▼○地域振興室長（中川 哉）▽ 江津市版総合戦略の基本目標4、自助、共助、公助による安心・安全な暮らしを実現するの数値目標の修正の必要性についてのお尋ねですが、御指摘のとおり基本目標4の数値目標については地域コミュニティを市内の全地域に立ち上げるとしております。現状を申しますと、先ほど坪内議員からも御発言ありましたように先月渡津地区において地域コミュニティ組織が設立されたため、既に19の地区において地域コミュニティ組織が発足しており、本年度中もしくは遅くとも来年度中には全地区において地域コミュニティ組織が設立される見込みで、基本目標4の数値目標は早くも達成する見込みでございまして。この点につきましては、江津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会においても御指摘をいただいたところでございます。

現在のところ、基本目標4の地域コミュニティを市内の全体区に立ち上げるという数値目標を変更することは考えておりませんが、個別の事業の成果指標でありますKPI、重要業績評価指標について地域コミュニティ活動が検証できる指標の数値化を検討し、自助、共助、公助による安心・安全な暮らしを実現するという基本目標の達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 大きい目標というのはそのままにして、個々のその下の目標の部分についてこれから必要があれば修正等が行われていくという御答弁だったんじゃないかなと思うんですけども、これから人口減少が加速していく中で市全体で2040年までには何人とかっていう大きな目標っていうのも大事じゃないかなと思うんですけども、やっぱり目標達成する上で小さい組織、ここで言うと地域コミュニティーごとに人口を市が今立てておられるようにどのぐらい減少幅を抑えていくのかっていうような地域ごとの目標設定っていうのも必要じゃないかなというふうに考えます。そういうことによって地域でやっておられる取り組みがより効果的に進んで地域の活力につながるんじゃないかなというふうに考えるんですけども、そういった地域ごとに人口減少の目標設定する人数、人口の人数ですね、人数の目標設定していく、それを行政が一緒になって検討していくという、そういう考えはないでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 中川地域振興室長。

▼○地域振興室長（中川 哉）▽ 地域コミュニティーごとに目標人口を設定するべきではないかの御質問でございますが、まず現状を申し上げますと、地域コミュニティーが実施されております地区説明会や会合などの際、折に触れて地域の人口とかや高齢化率等の推移をお示しするよう配慮をしております。

また、江津市版総合戦略においても2015年から2060年までの行政区・町別の人口と高齢化率の推移予測を掲載するなど、各地域において人口減少や高齢化の進行の状況を認識していただく機会を意図的に設けております。

加えて現在、当地域振興室では地域の持続可能性指標の分析を進めております。具体的には、人口や高齢化率のみならず、例えば後期高齢者の独居世帯数や80歳以上の人口比率、また15歳から64歳の生産年齢人口などといった数値の推移を分析するものですが、この分析結果をお示しすることにより10年後あるいは20年後に当該地域に顕在化するであろう課題が浮き彫りになり、地域コミュニティー活動への動機づけが高まると考えております。

地域の目標人口の設定につきましては、こうした人口減少や高齢化に対する危機感や問題意識が醸成された上で、地域が主体的に目標を定めていただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今いろんな情報とかデータを地域のほうにお知らせして、そういった目標が地域の中で設定できるようなところに取り組んでいる段階じゃないかなという認識もしたんですけども、本当に積極的にそういう情報を流していただいて、地域が本当に、僕というと渡津地区がこれからどういうふうになっていくかっていうのを地域全体で考えていただくっていうのも必要なことじゃないかなと思います。その上でいろんな取り組みをしていくのに人口の目標っていうのがあれば、やっぱり振り返るときにも効果的じゃないかなと思います。

す。今そういう自主的にそういう地域の中で声が上がってくることを期待されているという感じがしましたので、これがまたさらにそういった地域がふえていくことを行政の支援の役割の中の一つとして行って行ってほしいなというふうに思います。

次に、先ほども御答弁の中にあっただけですけれども、江津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の答申が出されました。この中で地域コミュニティーに関連するものに対する答申もあったわけですが、全地域で地域コミュニティーができたからといって人口減少がとまるわけでも基本目標の自助、共助、公助による安心・安全な暮らしが実現できるというわけではありません。実際に立ち上げられた地域コミュニティー組織が何を行っていくのかという部分が重要になってきます。

審議会の答申では、設立後7年を経過した地区や新たに設立した地区における進度の差について、各地区の取り組み状況に応じた細やかな支援を行い、地域内で支え合いの仕組みづくりを進めることが求められるというふうに答申をされています。答申を受けとめ、総合戦略の推進に向けて具体的にどのような対応をこれからされていくのかお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 中川地域振興室長。

▼○地域振興室長（中川 哉）▽ 江津市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の答申を受けての具体的な対応についてでございますが、まず、審議会からは基本目標4について、地域コミュニティーを市内全地区に立ち上げるとされているが、平成28年度中に達成が見込める状況となっており、順調に取り組まれている。今後は地域コミュニティーの活動や構成員、とりわけ女性や若者の参画などを新たな評価指標とするなど、地域コミュニティー活動の内容を充実していくことに注力されたいという答申をいただいております。

この答申を受け、まず取り組むべきことは地域コミュニティー活動の活性化でございますが、活動を活発にするにはまず各地区で作成された地域づくり10年計画をしっかりと推進していくことだと考えています。

この地域づくり計画は、各地区が作成の段階から地域住民の皆さんへアンケート調査やワークショップを行っていただきまして、地域で取り組むべき事業や活動を合意形成されて推進されているものでございます。計画では高齢者の見守り活動やお助け隊制度、自主防災活動、特産品づくりなど、盛り込まれております内容は多岐にわたっており、どの地区も活動は現在は手探りで進めておる現状でございます。

そこで、本年度から地域コミュニティーを人口規模別に3つのグループに分け、グループ会議を行っています。このグループ会議では、今後、高齢者の見守り活動や防災活動などテーマ別の情報交換会を行っていきたいと考えています。

グループ会議への出席者についても、協議会の会長さんのみならず各専門部会の部長さんや部員さんなどの実践者に御出席をいただき、テーマ別の活動に係る課題や解決策を共有していきたいと考えています。

こうしたテーマ別のグループ会議によりまして、できるだけ多くの方が地域コミュニティ活動への理解を深め、参画をいただけるような環境づくりに努め、地域コミュニティ活動を活性化していきたいと考えています。

▼○議長（田中直文）▽ 1 番坪内議員。

▼○1 番（坪内涼二）▽ 次に、地域コミュニティ実践事業交付金について質問してまいります。

地域コミュニティの推進に対する行政の支援制度として地域コミュニティ活性化事業交付金があります。一つは地域コミュニティづくり事業交付金、そしてもう一つが地域コミュニティ実践事業交付金です。

前者のほうは設立や機運醸成のための経費を支援するもので、地域コミュニティ実践事業交付金は、先ほどもお話がありましたが地域づくり計画に基づく活動や事業を実施しようとするときに、その活動や事業の立ち上げに要する費用を支援する制度ということで、10年で1,000万円の活動支援金ということで、収益事業等々にも充てられているものです。この交付金の活用状況についてお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 中川地域振興室長。

▼○地域振興室長（中川 哉）▽ 各地区の地域コミュニティ実践事業交付金の活用状況についてのお尋ねでございますが、まず本交付金については地域コミュニティみずからが実施する地域活性化の取り組みについて必要な経費を支援することを目的とする制度で、組織運営に必要な事務費を人口割で交付する組織運営費と、地域づくり10年計画に基づき交付する独自事業費、10年間で1,000万円というものでございますけれども、この独自事業費の2層構造になっています。

活用状況ですが、市内先駆けて平成20年度、21年度に組織を立ち上げられた黒松地区と浅利地区については発足後8年目を迎えておられますが、独自事業費については1,000万円の六、七割方を活用され、自主防災活動や生産活動、高齢者サロンや子ども寺子屋教室など地域に根差した細やかな活動を展開されております。

次に、平成24年度から25年度に発足した跡市地区、有福温泉地区、松平地区、都治地区、嘉久志地区、敬川地区においても、地域づくり10年計画に基づき、それぞれの地域の特性や課題に応じた活動を展開されています。主な活動としては、高齢者のひきこもり防止のためのサロンや他地区との交流事業、特産品づくり、史跡マップづくりなどといった取り組みがございます。

最後に、平成26年度から27年度に発足した波子地区、二宮地区、都野津地区、桜江町長谷地区については活動を始められてまだ一、二年という状況でございますが、地域住民の交流を深めるためのサロンやUIターン対策、有害鳥獣対策など各地域でしっかりと話し合いをされ、必要であると思われることから優先して活動を始められています。

昨年度、一昨年度に立ち上げられた地域では、今なお地域づくり10年計画の作成に時間をかけておられ、独自事業費の活用をされていない地域も見受けられますが、こうした地域についても地域で取り組む事業についてしっかりと議論をしていただくようお願いをしております。

このように、地域に暮らす住民が地域の課題に向き合い、地域の将来のことを真摯に考える場を持つ、これこそが地域コミュニティー、いわゆる住民自治のあるべき姿であると認識しております。

私ども行政も、可能な限り、こうした話し合いの場などに出向くようにしております。今後も地域づくり計画作成の支援はもとより、地域活動の障壁の解決策と一緒に検討するなど、地域の進捗に合わせ、その取り組みに寄り添っていきたくと考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今コミュニティー組織の取り組み状況をお答えいただいたんですけども、公民館から地域コミュニティーに変わっていく中で、経済活動というか、そういうこともできるようになったと。地域のほうはなかなか今試行錯誤の段階じゃないかなと思うんですけども、やっぱり聞いてみてもなかなかそれだけで今採算ベースというか、いってないと、難しい作業をされているというところがあるんですけども、この辺の地域づくり計画そのものにもかかわってくるんですけども、行政の支援ということで経済活動なんかでいうとなかなか行政の皆さんもそこまで専門にやっておられるわけじゃないと思うんですけども、各地域への行政の支援というのを具体的にどのような形で、地域によって課題も違う部分があると思うんですけども、どういう支援をされているのか。先ほどの質問とちょっと重複する部分もあるかと思うんですけども、お答えいただければと思います。

▼○議長（田中直文）▽ 中川地域振興室長。

▼○地域振興室長（中川 哉）▽ 私ども行政が各地域に対してどのようにかかわっているかというお尋ねについてでございますが、まず、平成24年度に本市が推進する地域コミュニティーの考え方や組織設立のためのガイドラインを包含した江津市地域コミュニティー推進指針を策定しております。これまではこの指針に基づき、全市において地域コミュニティー組織を立ち上げていただくこと、また地域の活動や課題を整理していただくことを中心にお手伝いをしてまいりました。

また、地域コミュニティー組織の設立後も、地域づくり計画の作成はもとより、各地区の活動を推進する上で障壁となる問題の解決策と一緒に考えているなど、可能な限りの対応をしております。

加えて、地域おこし協力隊を含む4名の職員が各地区のセンターを定期的に訪問し、地域の活動状況を把握することも心がけております。

そうした中で、現在、調整が必要であると認識しておりますのは、各地区で取り組まれている課題、例えば自主防災であれば総務課との連携、買い物弱者対策であれば商工観光課との連

携、高齢者の見守りであれば健康医療対策課との連携など、市の各部署が推進する施策と各地域の取り組みとが協働で推進されるような体制づくりでございます。私ども政策企画課地域振興室が地域とのつなぎ役となって地域の課題、これはすなわち行政課題でもございますが、こういった課題が官民協働で解決できるような仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

議員御指摘のとおり、地域によって優先すべき課題はさまざまございまして、取り組み方にも違いがありますので、担当課と一緒に細やかな支援をしていきたいと考えています。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 本当に地域ごとによって取り組まれている内容、それから現状とか課題が全然違う中で、それをきめ細かい支援をするというのは本当に大変な作業じゃないかなと思うんですけど、どういかに地域に主体性を持って頑張ってもらおうかという、そういうところが大事じゃないかなと思います。

私いろいろ回らせてもらって地域の方とお話しする中で、ある地域なんかはあいた公共施設を使いたいと、でもなかなか行政のほうと話がうまくいかなかったということを知ったりもするんですね。どうにかそういったことが行政、その未利用の公共施設を置いていても行政としてはそれは何も生まないわけなんで、いろんな障害はあろうかと思うんですけども、そういう本当に地域が求めていることをしっかり応援していくようなかわりを地域振興室を中心にまたこれからますますしていただきたいなというふうに思っております。これ答弁求めませんけれども、そういった声をしっかり拾うというか收拾する作業をしていただきたいなということを求めておきたいと思います。

それで、次ですけれども、設立が早い地域では8年目を迎えられたということで、先ほども答弁にありましたが、もう既にこの交付金を活用してさまざまな取り組みを実施しているという答弁もありました。8年目を迎えてもう今度10年終わりが見えてくると、交付金の終了が見えてくるってということで、この先この交付金が終了した後のことを考える時期に来られている地域もあるんじゃないかなと思います。

先ほどの収益活動の部分なんかではなかなかやっぱりその交付金の部分を除くと自分ところのその収益事業で収益が出るような状況ではないというような中で、この交付金のところに大きいウエートが行っているんじゃないかなというふうにも感じているわけです。なおかつ先行きに対しても不安に思っておられる地域もあるんじゃないかなというふうに思ってるんですけども、地域コミュニティーの推進指針のほうには地域コミュニティー実践事業交付金、10年間を終了した地域については必要に応じてこの地域づくり一括交付金を拡充していくことを検討していくということが書いてあるんですけども、この10年が到来した後の対応というのはどのように考えておられますでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 中川地域振興室長。

▼○地域振興室長（中川 哉）▽ 地域コミュニティー実践事業交付金の10年経過後の対応についての御質問でございますが、この地域コミュニティー実践事業交付金は、先ほども御説明申し上げましたように組織運営に必要な事務費を人口割で交付する組織運営費と、地域づくり10年計画に基づき交付する独自事業費の2層構造となっています。この独自事業費部分の交付金については10年間で1,000万円の期限を区切っていますので、10年を経過した地域コミュニティーについては終了となります。一方で、組織運営費については10年間の期限を定めておりませんので継続となります。

ちなみに、組織運営費につきましては人口割で30万円から90万円の交付金を各地域コミュニティーに交付しています。

御質問の地域コミュニティー実践事業交付金の独自事業費部分が終了した地域に対する支援、今後の支援、考え方でございますけれども、各地区のコミュニティー活動の動向を踏まえ、必要に応じて新たな制度設計についても検討してまいりたいと考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 組織運営費のほうは引き続き期限を区切っていないということなんですけども、各地域コミュニティーの活動の動向を踏まえてこれから新たな制度の設計についても検討していかれるということで、使っておられる地域とそうじゃないと地域とっていうバランスがある中でなかなか難しいところはあろうかなと思うんですけども、使っておられるところで10年がこられるっていうところはやっぱりもう着地の部分が見えてるっていう、そういう心配もあるんじゃないかなと思いますので、こういった目安っていうのは比較的还是もう8年目迎えておられるところがあるんで、早く地域の人にこういった形になるよっていう見通しを伝えてあげることが大事なんじゃないかなというふうに思っております。

次に、各地域間の情報共有というか連携、そういったことについて質問していきたいんですけども、渡津がこのたび設立されるということで、これから1年目を迎える。で、進んでおられるところは7年、8年いっているということで、本当に審議会の答申にもあるように差が非常に大きいように感じます。先行してやっておられるところはやっぱり先にやられただけあって初めてのことをされる中で失敗談とかこうすればよかったなっていう、そういういい情報もそうでない情報も持っておられるんじゃないかなと思います。これから後にスタートするところとか、まだスタートして短いところ、今計画をつくっておられるようなところっていうのは試行錯誤でいろいろ計画づくりを進められていると思うんですけども、成功して行っている地域の情報というのを参考にさせていただく必要があるんじゃないかなと思っております。現状市のほうでも先ほどもありましたが人口規模別でそういった連携のほう、情報共有の場を持っておられるということですけども、以前●川北●ですか、地域コミュニティー実践発表会というようなこともやっておられたと思うんですけども、ああいった形でもいいんじゃないかなと思うんですけども、各地域のいい情報だけでなくこういったことをもうちょっとこうすればス

ムーズにいったなどかっていう部分もぜひこれからやられる地域とかに伝えていってほしいなと思ってます。地域コミュニティー間同士横のつながりっていうのも強めていただくためにもそういった集まりだとか、そういったものも設定をしていっていただきたいなと思います。

黒松と松平なんかでは海と山、川の連携なんかをされて、それぞれの祭りに行ってその地区にないものをお互い出し合っているというようなことも聞いております。そういったことを加速していくためにも地域間のマッチングというか、そういったことも生まれてくるじゃないかなというふうに思ってます。連携とか情報共有の必要性について具体的な方策を含めてお答えいただければと思います。

▼○議長（田中直文）▽ 中川地域振興室長。

▼○地域振興室長（中川 哉）▽ 地域コミュニティー間の連携や情報共有についての御質問でございますが、本年度につきましては18地区の地域コミュニティー組織の情報共有のあり方についていろいろと試行してまいりました。なかなか一堂に会するような形で会議と意見交換をしますと御発言がないような地域もありましたりして、なかなか全地区一斉にという会議は効果が図れないということもありまして、先ほど来申し上げておりますように人口規模別の3つのグループ分けで情報交換会を開催するというのを本年度は施行しております。

このグループ会議は、似通った人口規模の地域が抱える課題に共通点が多いことから、各地区の取り組みが互いの参考になるのではないかとすることを想定して行っている会議です。

また、先般12月2日には桜江地域の5地区のコミュニティーから5名程度の実践者に参加をいただきまして、買い物と交通、高齢者の見守り、防災と安全という3つのテーマで各地区の取り組みを発表いただき、意見交換を行うということをやりました。各地区からは、3つのテーマに対し、今やっていること、これからやりたいこと、困っていることについて発表をいただきましたが、アドバイザーの●川北●先生からは、例えば交通や買い物弱者対策については、5地区が共同でなわれると、各地区で発生する人材不足や経費負担などの問題が軽減されるのではないかとといったアドバイスをいただいたところでございます。

研修会終了後、参加者の皆様から、各5地区に共通する課題は地域間連携のあり方を含め、今後も継続して協議していきたいとの御意見をいただきました。

議員御指摘のように、今後もこうした地域間連携のあり方について考えていただく場を積極的につくっていきたいと考えています。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今いろいろそういった連携に向けた取り組みもされているということでもございました。また引き続き取り組んでいただきたいなと思う一方と、もう一方で、コミュニティー組織ができて初めてスタートに立つ部分、全地区にできて初めてスタートに立つんじゃないかなというところも思っております。審議会が言うように進捗がある中で、また地域間の課題が違う中で本当にこの江津の魅力というか、すばらしさを各地域が発信していくため



にも行政のきめ細かい支援というのにも必要じゃないかなと。そこから地域の主体性を出していくということが本当に大事じゃないかなと思っております。引き続き地域振興室の皆さんを中心にまた頑張っていただきたいというふうに思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

地域おこし協力隊を生かしたまちづくりについてということで、9月議会の平成27年度の決算審査の中でも地域おこし協力隊の活動状況について説明がありました。そのときの答弁と繰り返しになる部分もあるかと思うんですけども、市民の皆様にも知っていただきたいですし、その後の体制の変化もあろうかと思っておりますので、現状の地域おこし協力隊の体制、活動状況についてお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 中川地域振興室長。

▼○地域振興室長（中川 哉）▽ 現状の地域おこし協力隊の活動状況についてでございますが、まず、現在地域コミュニティーの活動を支援する協力隊員は1名で、市の西部を中心に活動しています。もう一名を黒松地区に配置しましたが、協力隊員の任期、3年間でございますけども、この任期終了後に江津市内での創業を検討されておりまして、また本人の意向、これまでの経歴を勘案し、企業と人材のマッチングを促進する雇用促進コーディネーターとして商工観光課へ配置がえをしています。

また、本年度は新たに地域コミュニティーの活動を支援する協力隊員を募集いたしました。応募者に適任者が見つからず、採用を見送ったという経緯がございます。

現在配置しています地域おこし協力隊員の活動状況ですが、主な活動は各地区の地域コミュニティーの組織や活動の状況を記録したカルテの作成、市の西部を中心とした各種活動やイベントの支援、また波子地区においてはゲストハウスの立ち上げに係る許認可から運営までの支援を行っています。

また、要請があった地区については、個別にサポートに入っている状況でございます。

成果について少し触れたいと思いますけども、目に見えるものとしては波子地区のゲストハウスの開設などがありますが、その他の地域については地域主体の活動を下支えすることが多いのが現状でございます。各地域から会議やイベントなどへの参画について多数要請をいただいております。引っ張りだこの状況でございます。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今実質1名で各地区のニーズというか地域課題の解決のサポートのために取り組んでいらっしゃるということで、御答弁の中でも地域振興室と地域おこし協力隊の皆さんが地域のそういったサポートをされているということで御答弁あったんですけども、やっぱり地域のニーズをきめ細かく応えていくためにはやっぱり1名体制では心もとないんじゃないかなというふうに感じています。地区別がいいのか、その協力隊員の能力というか経歴、そういったものを踏まえたテーマ別がいいのか、これは別としまして、ふやしていくとい

うこと、今募集されたんですけども適任者がいなかったという御答弁あったんですけども、これをふやしていくという考え、加配についての考えについてお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 中川地域振興室長。

▼○地域振興室長（中川 哉）▽ 地域おこし協力隊を今後もふやしていくかどうかというお尋ねでございますけども、地域おこし協力隊の配置については、将来的には市の東部、中部、西部、桜江の4地区に配置するのが適切であると考えております。現状は、先ほども触れましたように市の西部を中心にサポートに入っている協力隊員1名で、地域からの要請について充足する状況ではないということは十分認識しております。そのため、本年度につきましても、地域おこし協力隊員を募集する国のポータルサイト等で募集を行い、3名の応募者の面接を行ったところですが、先ほど申し上げましたように適任者なしと判断し、採用を見送ったところでございます。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ ということで、今相手があることなのでここで僕がふやしなさい、ふやしなさいと言っても余り意味がないかなと思うんですけども、そういった取り組みもされているということだと思います。ただ、江津市として地域の課題に応えるためにどういった人に来ていただきたいのかっていうところが明確になればまたそういった協力隊の方々も、ああ、江津ってちょっとチャレンジしてみたいなというふうに思う部分もあろうかと思えます。そういった部分について協力隊員の確保についてどういった人材を求めているか、こういった部分についてお答えいただければと思います。

▼○議長（田中直文）▽ 中川地域振興室長。

▼○地域振興室長（中川 哉）▽ まず、地域おこし協力隊員の確保をどういうふうに行っているかということと、また地域おこし協力隊、江津市としてどのような人材を求めているかということについてお答えをしていきたいと思いますが、本年度につきましては年度始めの募集で適任者の確保ができなかったため、継続して協力隊員を募集してきております。ただ、全国的な需要の高まりから、その後の応募がない状況でございます。

人材確保の対策としては、本市への面接にお出かけいただく際にかかる交通費を助成するなど、他の自治体との差別化を図る制度も設けてはありますが、さらなる工夫が必要であると考えています。

議員御質問の、江津市が地域おこし協力隊に求める人材像でございますが、まずは地域住民、とりわけ高齢者の皆様とのコミュニケーションがきちんととれる人材であることを大前提としております。また、江津市や地域を元気にしたいという熱意のある方、3年の任期終了後に本市へ定住の意思があるということを最低要件としています。その上で今までの経歴や職歴で地域活動に生かせるスキル、資格とか技術があるかどうかなどを指標としています。

本年度に応募された方については、残念ながら江津市が求めている地域おこし協力隊員人材

でなかったため、採用を見送ったところでございます。

また、地域おこし協力隊員を定住につなげるためのサポートについても、私ども地域振興室の女性職員がしっかりとそういった暮らしのサポートをしておるところでございます。

任期、今協力隊員、半分を終了したところですが、江津市での暮らしにもなれて、協力隊の活動も精力的にこなしてくれております。今後は、本人の意向を確認しながら仕事と定住について、しっかり定住していただくよう支援していきたいと考えています。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 協力隊の方にお伺いしたら、条件面、いろいろやっぱり各地域違うんですけど、江津市の条件はそんなに悪くないというかい条件だというふうに伺いました。そういったところでニーズが取り合いになってくるとやっぱりそういうところもいろいろふるさと納税じゃないですけど優遇を今度競い合うような格好にもなろうかと思うんですけども、先ほどの土井議員じゃないですけども、そういった江津市はこういうことに取り組んでもらえるんだよとかこういうサポートがあるんだよっていうのをしっかりPRしていくとか情報発信していくことが重要じゃないかなと思います。引き続き、先ほど御答弁いただいた東、中、西、南で確保できるように採用の取り組みを強めていっていただきたいなというふうに思います。

最後に、地域おこし協力隊の活動機関終了後について質問をします。

協力隊員の6割が同じ地区に定着しているということでして、その後起業なんかされたりする方が多いということで、そういったことで来られる方も多いわけですけども、1年から3年活動された後、その方が江津市で引き続きとどまっていたいて地域の中で活躍していただくことがまたいい形じゃないかなというふうに思っております。

国のほうでは協力隊員の起業に要する経費を支援する制度があるんですけども、本市も優秀な人材に引き続き江津市に残っていただくため起業などを促す仕組みが必要じゃないかなというふうに考えます。具体的には、協力隊員の活動期間満了後にすぐに今やっておられる住宅の補助とか、それをすぐに任期満了と同時に終了するのではなくて、ある程度の猶予期間みたいなのを設けたりできないかなというふうには思ってるんですけども、段階的な補助の引き下げとか創業に向けた支援を江津市としてできないかなというふうに考えてます。現状の活動期間を終了した後の協力隊員についての対応、支援の継続についてどのようにお考えかお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 中川地域振興室長。

▼○地域振興室長（中川 哉）▽ 協力隊員の活動期間終了後のサポートについてでございますが、この地域おこし協力隊制度の主たる目的は、都市部に暮らす地方志向の若者を地方へ送り出して、当該地域で仕事を見つけるか仕事を起こして定住していただくということが目的でございます。その副産物として、地域が元気になれば一石二鳥というような制度設計になって

います。

協力隊員の任期は3年間ですが、受け入れ市町村には協力隊員の仕事探しや起業、創業についての支援をすることが求められています。

そこで、現在本市の協力隊員は月17日勤務としておりまして、勤務日以外の日は、届け出により兼職が可能としております。そのため、協力隊員は職場体験的に市内の事業所などに勤務し、地域での暮らしをイメージしていただくよう働きかけをしております。

また、賃貸の空き家住宅へ住んでいただき、地域の行事へ積極的に参加するなど地域住民の皆様との交流も活発にさせていただくよう促しております。

3年間の任期中に、地域おこし協力隊の職務を果たしながら起業をするというのは大変、なかなか国が想定しているように進みませんで、困難を伴うものでございまして、どちらかというと地域で仕事を見つけて定住していただくことも、そういったことも視野に入れて、今後の残された任期期間をサポートしていきたいと。とりあえず3年間しっかりとサポートしていきたいというふうに考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ いずれにいたしましても、地域おこし協力隊が地域に与える影響というか、いい部分が非常に各地域からも上がってきてるんじゃないかなと思います。合う、合わないとかっていうのもあるとは思いますが、よそ者の目線で各地域に与える影響はすごく大きいものがあるというふうに感じています。今の現状だとなかなか1名で各地域を網羅することができないんじゃないかなということもふやして行ってほしいというところだったんですけど、その辺についてももちろん地域振興室を中心にやっておられるということなので、引き続きそういった確保に向けた取り組みを求めまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。